

【重要】 1月7日以降の課外活動について（12月25日更新）

感染者増加に伴う重要事項

■ 1月7日以降の課外活動については、**学内外を問わず対面での活動を禁止します。**

※12月25日～1月6日についても周知していたとおり、学内外を問わず対面での活動を禁止します。

■ ただし、学外連盟等が主催する公式戦等（自主開催行事は認めない）の予定が決まっている場合は、個別に対応しますので、必ず所管窓口にご相談ください。

各個人において、引き続き順守事項を徹底し、感染防止に努めるよう改めてお願いします。



学生センター